

# 平成28年度 公文書管理セミナー

(市町職員・県職員・県民対象)

日時：平成29年2月2日(木) 13:30~16:30

場所：香川県庁 本館 12階 第1会議室 (参加無料・事前申込み制)

高松市番町四丁目1-10

※申し込みは裏面をFAX又はメールで下記まで

## ●第1部 13:40~15:10

### 「自治体に必要な公文書管理と今後の課題」

講師：早川和宏

東洋大学法学部教授・弁護士

鳥取県 県立公文書館在り方検討会議委員 (座長)

日本アーカイブズ学会 副会長

公文書管理法では、地方公共団体に対して、公文書管理の施策を策定し、実施するよう努力義務が定められ、適正な公文書管理を通して住民への説明責任を果たすことが求められています。

公文書管理条例を既に制定した自治体では、そのルールをしっかりと運用し、適正な公文書管理を実践していくことが重要です。未制定の自治体でも、公文書の管理に関する統一的なルールを条例で定めた上で、歴史的に重要な公文書については、公文書館又は公文書館機能に移管し、住民が利用できる仕組みを作ることが望まれます。

本セミナーは、「公文書管理」の第一人者、東洋大学の早川教授による分かりやすい公文書管理の講座です。是非、受講してください。

## ●第2部 15:30~16:30

### 「平成27・28年 常総市水損行政文書復元レスキュー事業に参加して」

講師：芳澤直起

香川県立文書館 専門職員

(平成27年台風18号に係る豪雨災害による水損行政文書復旧事業)

災害が発生した場合、県民の資源である行政文書をいかに守るかについて、常総市の水損行政文書復元レスキュー事業に、文書館職員が参加した経験をもとに解説します。

主催：香川県立文書館

なお、本セミナーは、香川県市町公文書館長・文書主管課長会議の研修との合同開催となっています。

申込み・問合せ

香川県立文書館 (宮武、嶋田)  
〒761-0301 高松市林町2-2-17-19

TEL: 087-868-7171

FAX: 087-868-7198

E-mail: [bunshokan@pref.kagawa.lg.jp](mailto:bunshokan@pref.kagawa.lg.jp)

※ 申込者が会場定員に達した場合は、申込受付を締め切らせていただきます。

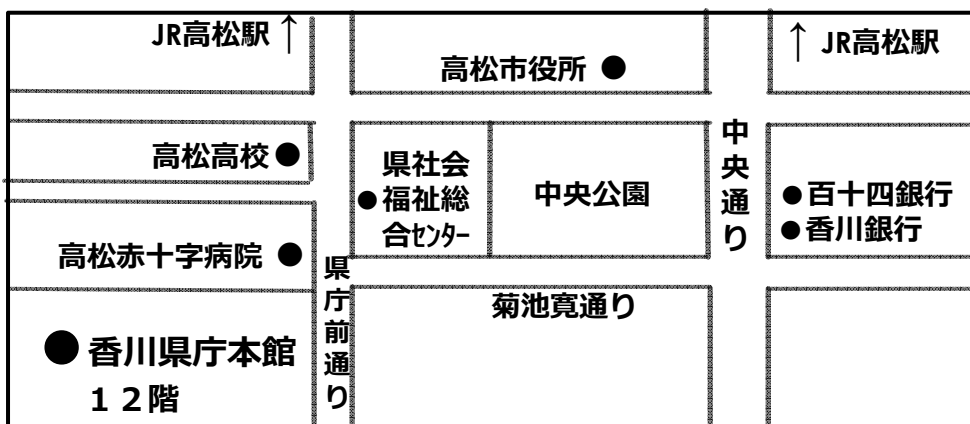
※お申込みは、FAXで送信、または下記の事項を電子メールで  
下記のアドレスまで送信してください。

**平成28年度 公文書管理セミナー**  
(H29年2月2日・高松市)  
**参加申込書**

(FAX : 087-868-7198)  
(E-mail : bunshokan@pref.kagawa.lg.jp )

(フリガナ)	[	]
■お名前	[	]
■参加区分	↓○印を付けてください。	
	( )	一般
	( )	香川県外の自治体職員
	( )	香川県内の市町職員
	( )	香川県職員
■所属 (自治体職員の場合)	[	]
■電話番号	[	]
■E-mail	[	]

★会場：香川県庁 本館 12階第1会議室  
(高松市番町四丁目1-10)



(申込み・問合せ) 香川県立文書館 (宮武・嶋田)  
〒761-0301 高松市林町2217-19  
TEL: 087-868-7171  
FAX: 087-868-7198  
E-mail: bunshokan@pref.kagawa.lg.jp